



小林勝哉

社会保険労務士事務所

事務所通信と最新情報



本号の内容

**テレワーク勤務制度とICTを
ワンストップでサポートします**

**佐藤塾で
社労士 合格・開業のリアル
を講義**

**構造的な賃上げに向けた
事業構造の整備を**

テレワーク制度とICTを ワンストップでサポートします

厚生労働省と総務省は、テレワークを導入される企業等に対し労務管理やICT活用をワンストップで相談できる窓口（テレワーク相談センター）を設置しています。

令和6年度は一般社団法人日本テレワーク協会がテレワーク相談センターをはじめ、内閣府、全国の中小企業のハブとなり、テレワーク勤務制度とITCをワンストップで普及に取り組んでいます。当事務所はテレワーク専門社労士として、同協会とご一緒に、テレワーク相談センター専門相談員／テレワークマネージャーとして全国の中小企業のご支援をさせていただいております。

また、本格的に制度化を図りたい企業様向けには「テレワーク等導入支援サービス」をご提供しております。

どうぞ安心してご相談ください。



構造的な賃上げに向けた 事業構造の整備を

発注元との関係性をふまえて

これからは「構造的な賃上げ」を実現するために事業構造を整備していくことが必要となります。政府も、適正な価格転嫁・取引環境の改善に向けた取り組みを始めました。

その取り組みの一つが内閣官房と公正取引委員会による「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」策定であり、「下請中小企業振興法」に基づき経済産業省が企業間の取引適正化を促す「振興基準」の改訂です。

当事務所では、「業務改善助成金」等を活用した業務改善や最低賃金改定対応をはじめ、人材獲得に向けた魅力ある賃金制度の設計のご支援を行っています。

中小企業を取り巻く事業環境の整備と歩調を合わせて、魅力ある人事制度の構築へご一緒に取り組んでまいりましょう。

佐藤塾で社労士合格

・開業のリアルを講義

社労士受験生時代の母校である辰巳法律研究所 佐藤塾（社労士試験受験対策講座）で、私の合格開業のリアルを率直にお話させていただきました。感謝の思いを胸に、経営理念、経営ビジョンに込めた精神を大切に、一人の人のためにリーガルプロフェッションとしての社労士の道を歩んでまいります。



小林勝哉 社会保険労務士事務所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館 3階

TEL : 03-6228-1336

FAX : 03-3269-2737

